

寄贈された衣類を 子育て世帯に配布

県社会福祉協議会

県社会福祉協議会（県社協、山口宏樹会長）は、県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会と共同実施する「衣類バンク事業」に個人や企業から寄贈された子ども服など1460点を、日高市、深谷市、ふ

食品のほか、利用者に衣類やスポーツサンダルが配られた日高市社協主催のフードパントリー―市総合福祉センター「高麗の郷」（県社協提供写真）



じみ野市、吉川市、上里町の5社協に提供し、各社協が行うフードパントリーで配付した。

同事業は、生活に困窮する子育て世帯に衣類などを無償で提供するもので、今回行われた各地のフードパントリー

には食料品・衣類のほかに、デッキスジャパン合同会社から寄贈された「Te va」のスポーツサンダルも合わせて配付された。

日高市社協では、市総合福祉センター「高麗の郷」でフードパントリーを開催。日頃から衣類収集等に協力している市内の高萩保育園も参加して、来場した129世帯の利用者に食料品、子ども服とスポーツサンダル（大人向けも含め220点）を手渡した。利用者は「生活が大変で子ども服を買う余裕がないため大変助かる」と話していた。

県社協は「自宅に眠っている子ども服で新品や未使用のものがあれば、ぜひ寄付してほしい」と呼びかけている。問い合わせは、県社協生活支援課（☎048・822・1249）。（高梨肇）